

平成 23 年 6 月 福島市議会定例会 経済民生常任委員長報告

経済民生常任委員会において行いました東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害・影響に関する所管事務調査についての調査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

はじめに、東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。また、東京電力原子力発電所事故により不安な日々を送られております皆様に重ねてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い事故の収束を望むものであります。

さて、3月11日の震災後、原発事故に伴う放射性物質の飛散により、本市の農業分野においては、市内産の農産物が出荷制限や摂取制限を受け、観光業においては原発事故後にキャンセルが相次ぎ、さらには工業製品にまで取引先から放射線量の検査実施を求められるなど、これまで経験したことの無い事態が発生いたしました。これらにより、市内の産業全体が大きな打撃を受け、そして未だに原発事故の収束が見えず、被害が進行中であるという極めて深刻な危機に瀕しているといえます。

このような状況にかんがみ、当委員会は、東日本大震災と東京電力原子力発電所事故による被害・影響に関する調査を実施し、市内の経済活動を復興させるために本市がやらなければならないことを調査し、当局に対し提言することといたしました。

この所管事務調査をはじめる前に、当委員会の委員は、震災後における福島市の地域経済が大変なことになっているとの危機感から、急きょ委員が自主的に集まり、市内経済団体の現況等の情報収集を行うことを決めました。その後、「福島市中央卸売市場の青果部・水産部・花き部の仲卸関係者」、「福島市観光物産協会と飯坂・土湯・高湯温泉の各観光協会の正副会長及び市旅館ホテル業協会会長」、「福島商工会議

所」、との懇談会を開催することとし、それぞれの業界における震災並びに原発事故の影響等について意見交換を行いました。

これらの懇談会において出された意見は、この後の所管事務調査において重要な参考意見となることから、調査の方法は、1つ目に各種経済団体等との懇談会において出された意見を委員会に反映させ、委員会として確認すること、2つ目に農業団体からの意見聴取による調査、3つ目に市当局からの聞き取りによる調査、以上3つの方法によることといたしました。

3つ目の市当局からの聞き取りによる調査につきましては、市が所管する分野において、震災と原発事故による被害と影響の聞き取りを行うとともに、各種経済団体等や農業団体から出された意見や要望に対し、市としてどのような対策を講じる考えなのかを聞き取ることといたしました。

当委員会はこれらの所管事務調査を行うにあたり、閉会中の平成23年5月13日、5月16日、5月25日、6月2日、6月3日、会期中の6月9日、6月13日、6月20日、6月21日、6月22日に計10回の委員会を開催し、調査を進めました。以下、調査の経過と概要につきましてご報告いたします。

1つ目の各種経済団体等との懇談会において出された意見等を確認することにつきましては、閉会中の5月16日の委員会において確認を行いました。

はじめに、「福島市中央卸売市場の青果部・水産部・花き部の仲卸関係者」との懇談会においては、市場使用料の負担が大変になっていて、6日分プラス10万円の減免だけではなかなか立ち行かなくなっているという意見や、市民の台所という見えない部分の労力や果たすべき役割が市場にはあるが、そのことを市当局はどのように考えているの

か聞きたいという意見。風評被害に対する県と市の連携が足りず、市で放射線量の測定ができないかという意見。経営状況は震災前でも大変で、取引は市場開設時と比べると約半分、震災後にさらに半分に減っており、使用料のあり方について何ら基準が示されておらず、ずっと変わっていないという意見。様々な助成や補助を受けても、全て市場使用料で消えてしまうという意見等が出されたことを確認しました。

次に、福島市観光物産協会と飯坂・土湯・高湯温泉の各観光協会の正副会長及び市旅館ホテル業協会長」との懇談会においては、旅館組合の運営が予算的に難しくなっており、温泉地活性化事業の3分の1の地元負担が困難で、結果として事業全体が完了できず、誘客活動等ができなくなってきたとの意見や、被災した建物の修繕、がれきの撤去費用、従業員の雇用の維持、誘客活動の資金とするための運転資金の支援が必要との意見。誘客イベントは中途半端なものではなく大きなプレミアムのあるイベントを企画したいとの意見。各温泉地で、ライブで放射線量を公開したいため、放射線量の測定器が欲しいとの意見。原発事故は風評被害ではなく、直接被害だということを市は様々なキャンペーンを通して国に言って欲しいとの意見。地域振興券のようなプレミアムのあるものを作り、福島市だけで使えるものを首都圏で配るなどしないと、高速道路の無料化があっても福島を通り過ぎてしまうのではないかとの意見等が出されたことを確認しました。

次に、「福島商工会議所」との懇談会においては、(仮称)がんばろう福島連絡会議の設置とそのコントロールタワーに市がなって欲しいとの意見や、小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経資金の利子補給を全額対象にして欲しいとの意見。観光地や旅館・ホテルなどの県外への積極的なPR等風評被害対策や、市民団体等のイベント実施に対する支援制度の創設等自粛被害対策に取り組んで欲しいとの意見。

工業製品に対する放射線量の測定や円滑な証明書の発給を行うための体制整備等放射能不安の払拭に関する意見。災害関連復旧工事の早期発注についての意見。事業所・工場・店舗などにも使える耐震・免震リフォームを行う際の助成制度の拡充に関する意見等を持っており、それらをまとめた要望書を市に提出したということ等を確認しました。

2つ目の農業団体からの意見聴取による調査につきましては、5月25日に新ふくしま農業協同組合の代表理事組合長 吾妻雄二氏、及び新ふくしま農業協同組合営農部長 斎藤隆氏を参考人として出席をお願いし、様々なご意見をいただきました。

参考人招致におきましては、農家の人は朝から晩まで長時間田畑で働いているので、農業従事者の健康管理のため、各地区の畑・田等においても環境放射線量の測定を行ってほしいとの意見や、学校給食での活用など、地元における地元野菜の消費拡大に取り組んでほしいとの意見。汚染された土の除去など、土壌の改良に早急に取り組んでほしいとの意見。農産物の販売拡大につながるため、イベントなど中止せずに、市内に観光客を呼び込む事業を、市を挙げて取り組んでほしいとの意見。東京や大阪など大都市での消費拡大のイベント開催のための予算確保をお願いしたいとの意見。テレビカメラの前で大臣等が農産物を食べるパフォーマンス等の安全性のアピールは一時的なものではなく継続的にやってほしいとの意見。農産物の安全性を証明するような、市長名での証明書のようなものを発行して欲しいとの意見。直売の農家のため、損害賠償手続きのための窓口を市にも設置して欲しい、等の意見が出されました。

これら各種経済団体等及び農業団体から出された要望を踏まえ、6月2日に環境部及び農政部・農業委員会から、6月3日には商工観光部から、6月9日には市民部からそれぞれ被害・影響の状況と今後の対応についての聞き取りを実施いたしました。

中央卸売市場における使用料について、当局からは、地震による被災に伴い、中央卸売市場施設使用料の6日分、および、店舗が半壊以上となった売買参加者・買出人の平成23年度駐車場使用料について全額減免を行ったこと。さらに、原発事故による福島県産野菜の出荷自粛による取扱高の減少や、野菜の出荷自粛・風評被害による取扱高の減少に伴う売上高使用料が減少したこと。そして今後は、取扱高の減少や単価安に伴う売上高の減少により、市場特別会計の基幹的歳入である使用料収入が減少し、市場運営に支障が生じることが懸念されること等の説明がありました。

これらの説明に関し委員からは、市場関係者との懇談で、非常に厳しい経営状態にあるため、市へも使用料減免の要望書が提出されたようだが、このことについて、どのように検討しているのか。また、原子力災害により、結果的に過大になってしまった分の施設使用料は減免しても良いのではないかと、また、使用料の減免をしたことによる減収分は、東京電力に対し損害賠償請求するべきではないのか等の意見が出されました。

これらの意見に対し、当局からは、売り上げが増えたり減ったりすることは通常でも起こりうることで、その判断は難しいが、市場関係者と協議を進めているという説明や、市場には独立採算制が求められており、使用料収入は歳入の約45%を占めていることから、これを減免すれば市場運営が成り立たなくなり、一般会計からの繰り入れも総務省の繰り入れ基準をオーバーすることになるので、市場関係者との協議を重ね市としての統一的な対応を検討したいとの説明や、損害賠償請求については認められるかどうか分からない状態であるとの説明がありました。

次に、本市産農産物・工業製品・観光業等の風評被害について、当

局からは、原発事故に伴う放射性物質の飛散により農地が汚染され、作付けの遅延や生産意欲の減少、原乳・青果物の出荷及び摂取の制限、価格の低迷、放牧の見合わせなどの被害が発生したことが説明されました。

また、市内事業所から、原発事故に伴う風評被害の早期沈静化と福島の商品・製品の安全性証明の要望が出されていることや、市では企業訪問を実施し、工業製品や工場内の放射線量の測定を実施していること。また、誘致企業や地場企業においては、震災後しばらくの間、燃料不足や取引企業の被災により生産資材の調達に支障をきたす状況があったものの、現在は地震発生以前の状態に戻りつつある一方で、原発事故を理由に製品の放射線量検査を求められたり、他地域に生産拠点を確保している企業があるということが説明されました。

これらの説明に関し委員からは、風評被害に負けないために、本市自らが全国の自治体間のネットワークの中で、農産物の安全性をPRするためのイベントに打って出て欲しいとの意見や、これまでのトップセールスとは異なり、農業・観光・商工業と組織横断的に、市長が団長になって売り込んできて欲しいとの意見や、今一番必要なのは風評被害を払拭するために、オール福島で一丸になればならず、様々な団体が関東圏等で物販のイベントをやる際に、一緒に観光のPRもやらせてもらうような積極的な姿勢が必要なのではないかとの意見が出されました。

これらの意見に対し、当局からは、PRイベントについては、本市とつながりのある自治体から多数の提供をいただいております、計画的に果物の時期に合わせるなど観光と連携し、市独自でやってゆく、また、県が主体となってPR活動を大々的にやろうとの話があり、ひとつひとつこなししていくとの説明や、まずは地元から元気を発信し、今後は農業、商業等市内連携しながら、特に首都圏においては本市と交流のある荒川区や川崎市等へ出向き、情報発信力の強いイベントを考えて

いくとの説明がありました。

さらに、本市産農産物や工業製品のモニタリングについて、当局からは、市独自で本市産の野菜や果物に加え、食品以外の放射線量をモニタリングするため、ゲルマニウム半導体分析器を導入する予定であることや、ポリテクセンター福島において、工業製品の放射線量測定が実施されていることの説明がありました。

これらの説明に関し委員からは、ゲルマニウム半導体分析器によるモニタリングを実施し、安全シールの発行や安全証明書の発行など本気になって取り組んで欲しいとの意見や、この分析器を使って原乳・水道水も測定すべきではないのかとの意見が出されました。

これらの意見に対し、当局からは、この分析器によるモニタリングにより、安全性のアピールも念頭に体制を作って行きたいとの説明や、この分析器を入手できるのには4ヶ月程度かかる見込みであり、リンゴの時期には間に合わせたいということ、また、原乳や水道水も測定できるとの説明がありました。

飯坂、土湯、高湯温泉を含む観光業の現状について、当局からは、3月以降の予約が100%キャンセルされたことや、ゴールデンウィーク期間中は客が戻ったものの、夏場に向けての予約・問い合わせもほとんど無く、2次避難者の受け入れが終わってからの心配という話を聞いていることの説明がありました。

これらの説明に関し委員からは、三温泉地の温泉地サミットを開き、旅行業者を招待し、著名人をお呼びするなどして福島市が元気であると発信してはどうかとの意見や、2次避難者が仮設住宅等へ移られた後の福島市の観光をどう盛り上げていく方針なのかとの質問や、観光PRのイベントはもっと市民に見えるように、マスコミにお願いして大きく取り上げてもらうべきではないのかとの意見が出されました。

これらの意見に対し、当局からは、誘客については市長をトップに

安全・安心を訴え、今までのやり方にこだわらず、庁内連携して内容のあるイベントをやっていききたいとの説明や、現在は既存予算を一部組み替えしながら、物産品の販売とともに、観光PRについても首都圏等でのイベントで誘客を進めており、中・長期的には原発の状況や避難所受け入れの状況を踏まえ対策を考え、市の予算規模で足りない部分は国に対して補助を要請するなど予算確保し、良い面を発信していくとの説明がありました。

また、委員からは、ホテルや旅館業においては、客から放射線量をたずねられることが多く、放射線量を測定したいのだが測定器の入手が困難なため、市の測定器を貸し出しする制度を創設してはどうかとの意見が出されました。

この意見に対し、当局からは、放射線量の測定は、農産物だけでなく工業製品や一般の商品にまで拡大し、できるだけきめ細かなサービスが実施できるよう検査体制を充実させていくとの説明がありました。

放射性物質の飛散に伴う市民生活への影響について、当局からは、放射線に対する不安が、特に子どもを持つ親に広がっているので、市内各小学校、保育所をはじめとする公共施設で、日常的に放射線量を測定する測定器を150台確保できる目途が立ったことや、6月1日付けで放射能対策プロジェクトチームを設置したこと。災害廃棄物の仮置き場を3箇所設置し受け入れを行っているが、環境省が放射線量の測定を行い、それに基づいた処理方法の指示があり次第、速やかに処理・処分を行う予定であること。また、処理・処分にあたっては、国庫補助事業が適用される旨の通知があり、現在情報収集に努めていること。農業従事者が農作業時の健康被害に対する不安が生じていることの説明がありました。

これらの説明に関し、委員からは、震災による解体処理費用を把握するため、領収書を保管するよう市民に広報する必要があるのではな

いかとの意見が出されました。

この意見に対し、当局からは、県からの説明を踏まえて手だてを考
えるとの説明がありました。

また、委員から、6月の全市一斉清掃が延期になったが、線量によ
り実施可能なかどうかは町会では判断が難しいのではないかと、また、
麻袋から放射性物質が飛散することが心配されるので、慎重に対応す
べきではないかとの意見や、放射線量の測定器を支所等へ配置し、市
民や事業所に対し貸し出しを行うなど、市民や県外から来る客の不安
解消を図るべきではないかとの意見、さらに、各地区の畑や田の環境
放射線量を計測してはどうかとの意見や、農業従事者は常に外で作業
しており積算の線量計を配付してはどうかという意見が出されました。

これらの意見に対し、当局からは、十分な装備を用意することと併
せ、梅雨明けごろに可能かどうか判断するとの説明や、測定器の貸し
出しについては、数量が確保できず、他の部局でも必要なため、子ど
もが利用する施設に重点的に配置していること、そのため、できるだけ
数量の確保に努め要望に応えたいとの説明、農地の放射線量を測定
して欲しいとの要望は多いが対応できない状況であり、各地区の公共
施設等を測定していることから、近隣の数値として参考にして欲しい
という説明、また、今後はきめ細やかな線量調査をしなければならない
と考えており測定器の台数の確保や検査体制の整備が必要と考える
との説明がありました。

また、放射線対策に掛かる全体経費については東京電力に対して損
害賠償請求すべきではないかとの意見が出されたことに対し、当局
からは、請求していく予定であるとの説明がありました。

以上の内容のほかに、ふくしまスカイパークや吾妻の駅こころ、斎
場、霊園、墓地、ヘルシーランド、あぶくま・あらかわ両クリーンセ
ンター、飯坂町温泉集会所、市民会館等の施設において地震による被

害があったこと、またこれらの施設の復旧の見通しの説明や、商工観光部からの聞き取りにおいては、震災後、取引先から債権の回収が見込めないという市内事業所の状況。資金繰りがショートし、つなぎ資金等のサポートを要望する声が多かったこと。そのため、福島市中小企業融資制度に震災特別枠を設定し、資金繰りの支援を実施したこと。震災の被災者や原発事故による避難者の雇用確保のため、平成23年度緊急雇用創出基金事業の追加要望を実施し、35名の雇用が確保できたこと。被災した企業向けに市内の工業団地を無償で貸付する取り組みを開始したこと等の説明がありました。

委員から、復興に向けて、市として地場企業に対する当座の資金繰りの支援はあるのか、また、本市は放射能の問題で復興が遅れており、市民の雇用を守らなければ大変なことになるので、市として大きな声を出して欲しいとの意見が出されたことに対し、当局からは、地場企業に対する資金繰りの支援については、震災特別枠は当初予算をフルに使って融資を実行するが、市の資金規模には限度があり、原発事故被害に遭っているのだから、国や県が枠を用意するのが必要と求めているとの説明がありました。

また、委員から、小口融資制度が立ち上げられたが、利用が少なく、現状をどう分析しているのか、ニーズの吸い上げとマッチングが必要ではないのかとの意見が出されたことに対し、当局からは、小口融資は罹災証明をもとに融資枠を設定しているので、小規模事業者のため用意しなければならないと考え設定したとの説明がありました。

市民部からの聞き取りにおいては、生活安定総合相談窓口の対応件数の状況。全国避難者情報システムについては、福島市外から市内へ避難している方からの届出が5月末日現在で1,506人であり、福島市内から市外へ避難している方からの届出が851件あったこと。震災の被災者に対する国民健康保険税の減免や窓口一部負担金の免除

等を行う予定であること等の説明がありました。

委員から、転入届けを出さないまま市外から避難している方々に対する市独自の長期的な対策が必要なのではないかとの意見が出されたことに対し、当局からは、転入届けを出さない避難者に対しては必要なサービスが提供できるよう整備し、国や県と検討し方向性を出したいとの説明がありました。

また、委員から、り災証明発行の件数が3千件を超えているが、この理由は何かとの質問が出されたことに対し、当局からは、り災証明の発行は地震保険の請求に必要なため申請するケースや、被災者生活再建支援制度で支援金が支給されるため、申請するケースなど多くなっているとの説明がありました。

以上、3つの方法での調査を踏まえ、6月20日、21日、22日に委員会を開催し、当委員会として考え方を次のように取りまとめました。

東日本大震災による東京電力原子力発電所の事故は、大規模な放射性物質の拡散による直接被害とともに農産物、工業製品などへの風評被害により、市内の中小企業はじめ、農業や地域経済に非常に大きい影響を与え、今後の行く先が危ぶまれる事態となっています。何よりも、一刻も早い原発事故の収束を国、そして東京電力に対し強く求めるものであります。

同時に、農業、商工業、観光業などの損害賠償については、原発事故がなかったら得られたであろう、全ての収入の損害を賠償するよう、市は国、県に求めるとともに、団体・個人を問わず市民の損害を賠償するために、市も責任を持って関与するよう当委員会は提言するものであります。

次に、本市の基幹産業である農業は、放射性物質による土壌汚染で、直接的に被害を受けるとともに、広範な風評被害にさらされています。

そのために県が実施する2キロメートル範囲でのメッシュ調査に加え、本市独自のきめ細かな調査を実施し、安全、安心な農畜産物の提供のために、早急な土壌改良が求められますが、市は国、県の責任において土壌改良を促進するよう求め、その上で、農産物の安全・安心を保証する市独自の「(仮称)安心マーク」をつくり、農畜産物の安全性のアピールに取り組むべきであると提言いたします。

さらに、福島市中央卸売市場については、震災により大規模店が営業困難となり、その後物資の流通が滞るなどして営業が縮小される中であって、市場は市民の台所という認識と責任のもとに、食料を供給するための努力を続け、市内の個店を通じ市民の食料調達に大きく貢献いたしました。しかしながら、震災や大津波、放射能汚染の直接被害、風評被害にともない市場内各事業者が厳しい経営状況となっており、その存続が危ぶまれていることから、当委員会は、早期の市場使用料の見直しの検討を提言いたします。

次に、飯坂、土湯、高湯の三温泉地を抱える本市の観光も、風評被害で窮地に立たされております。東京電力の工程表の発表と同時に、11月までの宿泊がキャンセルになるなど、全く今後の見通しが立ちません。従来の観光誘客キャンペーンだけでは誘客が困難なことも予想されます。よって、三温泉地をはじめ、市内の各旅館、ホテルなどに対し、建物被害への財政的支援、並びに市独自の各種税金、使用料の減免策などを含んだ総合的で実効性のある支援策を考えることを提言いたします。

その上で、観光客を呼び込む、プレミアムメリットがあるキャンペーンを企画し、全国的な情報発信を、地元出身や地元在住の著名人などの協力を得ながら実施していくことを提言いたします。

同時に国に対しては、高速道路の無料化を、被災者のみに限定することなく、福島県内の高速道路については、全ての通過車両の完全無料化を求めるほか、県に対しては県内の有料道路を無料にし、観光客

の誘客、産業の振興へつなげていくよう求めていくべきと提言いたします。さらに、農産物の安全性のPR、誘客のための情報発信を積極的に行い、商工業の売込みも含めた組織横断的な体制をつくり、市長が先頭になって、福島市の安全性を全国に発信することが必要と考えます。

併せて、地域経済の主役である、中小企業、商工業対策については、震災や原発事故の影響により、建物の修繕や雇用の確保の観点から、地場企業に対する当座の資金繰りの拡充のため、国、県に融資制度の充実を求めていくべきと提言いたします。

次に、環境面においては、放射能汚染が長期間に及ぶこと、見えない放射線の把握が、市民の安全、安心を守る上に、市民一人ひとりの放射線防護の観点からも、放射線測定器の普及が重要になります。よって、放射線測定器の各町内会などの団体貸し出しだけでなく、市民個人や事業所などへ貸し出しできる測定機器をそろえ、市民の不安の払拭に努めることを提言いたします。

また、側溝の高線量の汚泥または放射性ガレキについては、その取り扱いに慎重を期すことや、その廃棄場所については原因者責任として東京電力に処理を求めていくことを提言いたします。

なお、原発事故による被害と影響は、現在も進行中であることから、当市議会では改選後においても引き続き、調査を継続することが必要であると考えます。

最後に、当委員会が今回の調査を進めるにあたり、貴重なご意見をお聞かせくださった関係者の方々に御礼申し上げるとともに、昼夜を問わず震災への対応と避難者の受け入れに取り組みされた当局の取り組みに対し感謝申し上げます。

このたびの震災は非常に大きな被害をもたらしただけでなく、原発事故による放射能汚染により本市の経済活動に甚大な影響をもたらし、

今なお継続中であるという異常な事態に陥っており、福島市民は大きな不安の中、なんとか活路を見出そうと懸命に努力しています。

そのため、目の前の問題に対処するのはもちろん、特に放射能汚染に対しては、中・長期的な取り組みが必要と考えますので、当局におかれましては、その取り組みを積極的に市民に説明するとともに、粘り強く市内外に福島市は元気で安全であると大きくPRするなど、市民一丸となった復興の牽引役になっていただきたいということを申し添えまして、以上、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被害・影響に関する調査につきましてのご報告といたします。